

（仮称）島松地区複合施設整備に係る事業者選定実施方針（案）について

1. 概要

令和6年3月に策定した島松地区複合施設整備基本計画（以下、「基本計画」という。）に基づく、事業者選定に向けた、実施方針（案）。

2. 実施方針（案）の概要（参考資料1）

（1）事業期間

○設計建設期間：令和7年2月～令和8年度中

○維持管理運営期間：令和8年度中～引渡後15年間

（2）事業手法

DBO（Design-Build-Operate）方式

（3）事業内容

○事業者の主な業務範囲

- ・設計業務
- ・建設業務
- ・既存駐輪場等解体撤去業務
- ・施設の維持管理、運営業務
- ・独自事業の実施 など

○恵庭市の主な業務範囲

- ・島松支所の運営業務
- ・図書館島松分館の運営業務（指定管理者） など

(4) 事業者選定

○公募型プロポーザル方式による選定。

○選定スケジュール

- ・実施方針などの公表：令和6年7月
- ・募集開始：令和6年9月
- ・事業者選定：令和7年1月
- ・事業者との契約締結：令和7年2月

3. 事業スケジュールの見直しについて

本方針の策定に伴い、「建設資材の納期の精査」「設計に係る期間の精査」「事業内容・事業費の精査」等を実施した結果、事業期間を修正する必要性が生じたことから、供用開始を、基本計画策定時（令和6年3月）に想定していた「令和8年度当初」から、「令和8年度末まで」とした。

＊事業期間（案）



4. 今後について

令和6年度中の事業者選定に向け、本方針に基づく要求水準を整理する。

以上